

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年十月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年九月十日奈良県指令郡土第二一―一三号

平成二十六年十月六日奈良県指令郡土第二一―一三―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年十月九日郡土第五三三号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡安堵町大字東安堵二四八番一の一部、二四八番三の一部、二四八番八及び二

四八番九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡河合町大字西穴關四二九

株式会社 Office 元氣 代表取締役 喜多一行 代表取締役 岡井真未

生駒郡安堵町大字東安堵二四八番八

喜多英子